

1. 亀山市のあらまし

(1) 位置・沿革

亀山市は図1-1に示すように、三重県の北中部に位置し、東西に9.5km、南北に18.7kmの広がりをもっており、総面積は111.03km²で、鈴鹿市、津市、芸濃町、関町及び滋賀県に接しています。

南北朝時代には、平重盛の子孫と伝えられる関氏がこの地に亀山城を構え、江戸時代には城下町として栄えました。また、東海道五十三次46番目の宿場町として栄え、今もなお、往時の面影を残す家並みが見られます。また、古くから鈴鹿関より西が「関西」、東が「関東」と呼ばれていたこともあり、その境界である亀山は東と西を結ぶ交通の要所として発展してきました。

昭和29年10月には亀山町、昼生村、井田川村、川崎村、野登村が合併して「亀山市」が誕生。さらに昭和30年に神辺村、白川村、昭和32年に鈴峰村の一部、昭和33年には芸濃町の一部を編入し、現在の市域になりました。



図1-1 亀山市の位置

(2) 人口・世帯数

市制が施行された昭和29年10月現在の亀山市の人口は30,202人でした。その後、周辺町村の編入などにより人口が増加したが、経済の高度成長によって人口は都会へ流出し、10年間ほど減少傾向が続きました。しかし、工場誘致や住宅団地建設などにより、昭和40年半ばから人口が増加し始め、平成15年10月1日現在の人口は40,794人となっています。

世帯数は人口増加よりも大きな増加率を示しており、昭和35年に4.53人であった1世帯当たり人口は、平成15年10月1日には2.78人と減少し続け、核家族化の進行がうかがえます。

亀山市における人口及び世帯数の推移を図1-2に示しました。

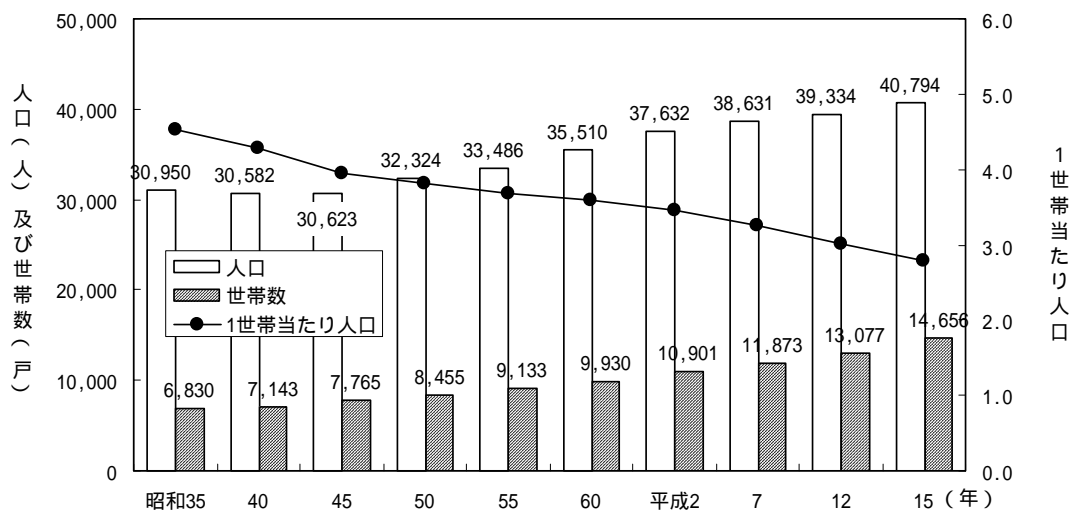


図1-2 人口及び世帯数の推移

資料：国勢調査

(3) 産業

産業構成

事業所数を見ると、卸売・小売業、飲食店が最も多く、次いでサービス業の順となっています。従業者数については、製造業が最も多く、次いでサービス業や卸売・小売業、飲食店が多くなっています。

表 1 - 1 産業構成

| 業 種 | 事業所数 (件) | 従業者数 (人) |
|----------------|-------------|-------------|
| 農 林 漁 業 | 6 | 65 |
| 鉱 業 | 3 | 29 |
| 建 設 業 | 194 | 1,123 |
| 製 造 業 | 187 | 6,749 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 4 | 61 |
| 運輸・通信業 | 64 | 1,519 |
| 卸売・小売業、飲食店 | 579 | 3,620 |
| 金融・保険業 | 20 | 265 |
| 不 動 産 業 | 19 | 60 |
| サ ー ビ ス 業 | 497 | 3,753 |
| 公務(他に分類されないもの) | 15 | 383 |
| 合 計 | 1,588 | 17,627 |

注) 平成 13 年 10 月 1 日現在。

資料：三重県統計書

工業

事業所数、従業者数には大きな変動が見られず、横ばいの傾向にあります。製造品出荷額等については、景気の影響を受けて変動しているものの、長期的には増加傾向にあります。

平成14年の業種別製造品出荷額を見ると、輸送用機械器具製造業が最も多く、次いで、非鉄金属製造業、プラスチック製品製造業、電子部品・デバイス製造業などが多くなっています。

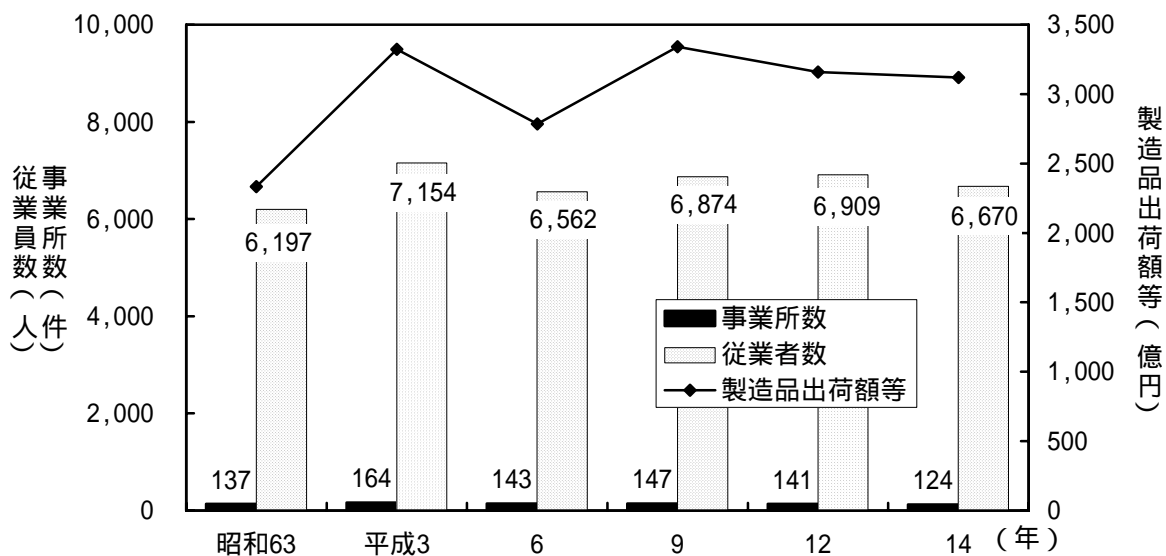


図1 - 3 事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移

資料：三重県統計書

表 1 - 2 業種別製造品出荷額等（平成 14 年）

単位：万円

| 産業分類 | 亀山市 |
|----------------|------------|
| 総数 | 31,202,201 |
| 食料品製造業 | 408,425 |
| 飲料・たばこ・飼料製造業 | 70,960 |
| 繊維工業 | 157,941 |
| 衣服・その他の繊維製品製造業 | X |
| 木材・木製品製造業 | 107,398 |
| 家具・装備品製造業 | 65,437 |
| パルプ・紙・紙加工品製造業 | 218,075 |
| 出版・印刷・同関連産業 | X |
| 化学工業 | 629,984 |
| 石油製品・石炭製品製造業 | X |
| プラスチック製品製造業 | 2,986,885 |
| ゴム製品製造業 | X |
| なめし革・同製品・毛皮製造業 | - |
| 窯業・土石製品製造業 | 137,289 |
| 鉄鋼業 | X |
| 非鉄金属製造業 | 8,188,052 |
| 金属製品製造業 | 775,275 |
| 一般機械器具製造業 | 1,705,524 |
| 電気機械器具製造業 | 271,390 |
| 情報通信機械器具製造業 | X |
| 電子部品・デバイス製造業 | 2,887,640 |
| 輸送用機械器具製造業 | 9,385,492 |
| 精密機械器具製造業 | - |
| その他の製造業 | X |

注) - : 該当なし、X : 秘匿（公表できない）数値

資料：三重県統計書

(4) 都市計画

亀山市では、都市計画法に基づき、都市計画区域が定められています。

行政区画に対する都市計画区域の割合は51%となっており、用途地域は住居系の用途が多く、次いで工業系、商業系となっています。なお、市街化区域及び市街化調整区域は未線引きとなっています。

表1-3 都市計画区域及び用途地域

単位：ha

| 区 域 | 面 積 |
|--------------|--------|
| 行政区画 | 11,103 |
| 都市計画区域 | 5,706 |
| 用途地域 | 853.2 |
| 第一種低層住居専用地域 | 87 |
| 第二種低層住居専用地域 | - |
| 第一種中高層住居専用地域 | 26.4 |
| 第二種中高層住居専用地域 | 170.9 |
| 第一種住居地域 | 156.6 |
| 第二種住居地域 | 62 |
| 準住居地域 | 25 |
| 近隣商業地域 | 40.5 |
| 商業地域 | 2 |
| 準工業地域 | 46 |
| 工業地域 | 77.6 |
| 工業専用地域 | 159.2 |

注) 平成14年4月1日現在。

資料：三重県県土整備部